

定例委員会の開催状況

第1 日 時 平成13年6月28日(木)
午前9時30分 ~ 午前11時30分

第2 出席者

1 国家公安委員会側

村井委員長

岩男、磯邊、渡邊、荻野、安崎各委員

2 警察庁側

長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長、首席監察官

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 最近の不祥事案について

警察庁から、「元千葉県警察の警部補が、電気工事業者と共謀の上、信号機増灯工事の指名競争入札につき、工事請負価格を教示して工事を落札させ、その見返りに同業者から国内旅行等の接待を受けていたとして、6月8日、千葉県警察は、元警部補を懲戒免職処分にするとともに、同日、同警部補らを競売入札妨害罪で通常逮捕し、15日、両人を贈収賄罪で書類送致した。本事案に関し、本日、警察庁は、当時の上司であった技官2人を長官訓戒とするとともに、千葉県警察は、警視ら関係職員9人を戒告、本部長訓戒等の措置とする予定である。

また、同県警察では、国家公安委員会の了承が得られれば、地方警務官を本部長訓戒等の措置とする予定である。」旨の説明があった。地方警務官の措置について原案どおり了承した。

(2) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会のインターネット・ホームページの受信電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 元警察刷新会議委員等に対する改革施策推進状況の報告について

警察庁から、「7月6日に警察刷新会議の元委員等6人に対し、昨年7月13日に国家公安委員会に提出された『警察刷新に関する緊急提言』について、その主な事項の推進状況を報告する予定である。」旨の報告があった。

委員から、「報告すべき改革施策推進状況はほとんど網羅されていると思う。最近では、公安委員会定例会議開催回数の増加、公安委員の勉強会や第一線現場に対する視察等、多くの公安委員会の活動が活性化しており、この点について警察庁側から紹介してもらえると、各公安委員会の関係者に対しても勇気づけとなる。」旨の発言があった。

別の委員から、「同報告について、『公安委員会による監察の指示権』の創設及び同実施例についても紹介してほしい。」旨の発言があった。

(2) 国会の状況について

警察庁から、「6月21日から27日までの間に行われた衆・参両議院各委員会の状況等」について報告があった。

これに関連し、委員長から、「過日、内閣委員会において『国家公安委員会のあり方や警察庁長官が国会答弁することの適否』について

国会質問があり、『国家公安委員会は警察を管理し、委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表する立場にある。長官は警察組織の事務責任者であり、国会での答弁は大切であるが、一方で警察行政を確実に掌握することも重要である。』旨、答弁したところである。私としては、国会の御判断に委ねることではあるが、お許しがいただければ、警察庁長官は警察行政の取りまとめに専念し、国会対応は、他省庁の状況も踏まえ、次長以下の幹部で行うことが適当であると考えている。なお、この考え方は警察庁の国会対応を軽減させる趣旨ではない。」旨の発言があった。

(3) 最近の不祥事案について

警察庁から、「奈良県警察は、警察官4人が交通違反の行政処分もみ消し、交通違反歴の漏洩等の事案に関わったとして、6月25日、同警察官4人を奈良地方検察庁に書類送致するとともに、それぞれ停職又は減給の処分とした。」旨の報告があった。

(4) 風俗営業等の現況と平成12年中の取締り状況について

警察庁から、「平成12年末の風俗営業等の現況については、前年に比べ、風俗営業、店舗型性風俗特殊営業が減少し、無店舗型及び映像送信型性風俗特殊営業が増加している。また、風俗関係事犯の取締り状況は、風営適正化法違反及び売春防止法違反は減少したものの、コンピュータ・ネットワークを利用したわいせつ事犯は依然として多発している。」旨の報告があった。

委員から、「風営適正化法違反・売春防止法違反・ぱちんこ用プリペイドカード不正使用各事件の検挙が減少したのは、ストーカー事案等の対応に重点指向したためか。あるいは手口が巧妙化して捜査が困難化しているのか。」との質問があり、警察庁から、「風営適正化法及び売春防止法違反事件の検挙件数については、過去数年間を見ても、昨年だけ減少している。これは、昨年、生活安全部門において警察安全相談業務やストーカー事案への対応等を重視したためと思われ、一

時的な減少と見ている。また、ぱちんこ用プリペイドカード不正使用事件については、発生そのものがなくなった。」旨、説明があった。

(5) 京福電鉄越前本線における電車正面衝突事故について(福井県警察) 警察庁から、「6月24日、福井県勝山市の京福電鉄越前本線において、急行電車と普通電車が正面衝突し、乗員乗客25人が重軽傷を負う事故が発生した。福井県警察では、捜査本部を設置し、所要の捜査を推進中である。」旨の報告があった。

(6) 指定暴力団國粹会の内部抗争に係る事務所使用制限命令(仮の命令)の追加発出について(警視庁)

警察庁から、「警視庁は、6月25日、指定暴力団國粹会の内部抗争事件に関し、暴力団対策法第35条第1項に基づき、東京都内の関係事務所2箇所について使用を制限する仮の命令を発出した。これにより、当該抗争に関して使用制限中の事務所は合計5箇所となった。」旨の報告があった。

(7) 東名高速道路本線における飲酒運転取締りの実施について

警察庁から、「静岡県警察では、高速道路における飲酒運転に起因する事故が大きな社会問題となっていることなどから、今月下旬、東名高速道路本線の走行車両に対する飲酒運転取締りを実施することとした。」旨の報告があった。

(8) 特殊法人等改革の現状と自動車安全運転センターについて

警察庁から、「特殊法人等改革推進本部に『特殊法人等の事業見直しの中間とりまとめ』が報告され、認可法人自動車安全運転センターの事業についても、その類型毎に検討対象として掲記された。今後、交通安全確保のための各事業の必要性、公益性、同センターで行う必要性等を明らかにしていく。」旨の報告があった。

(9) 危険運転による事故の罰則整備等に関する法制審への諮問について
警察庁から、「飲酒運転等の危険な運転による事故の罰則の整備等
について、法案化の参考とするため、法務大臣から法制審議会に要綱
が諮問された。答申後、これを参考に、法務省と連携の上、法律案を
秋の臨時国会に提出することとしている。」との報告があった。

委員から、「携帯電話を使用しながら運転し、事故を起こす例は増
加傾向にあるのか。これらの運転は、今回議論されている『危険運転
』に該当せず、議論の対象外なのか。」との質問があり、警察庁から
「委員御指摘の事故例は、携帯電話使用時の運転の制限に関する改正
道路交通法施行後、かなり減少している。また、今回、法制審議会に
諮問された要綱の中に、委員御指摘の運転例は盛り込まれておらず、
議論の対象外である。同要綱には、国民が重罰化を要望している、『
飲酒運転や暴走運転により人を死傷させた者に対する罰則の強化等』
が盛り込まれている。」旨、説明があった。

(10) 小泉総理大臣の米国、英国、仏国訪問をめぐる動向と警察措置につ
いて

警察庁から、「小泉総理大臣は、首脳会談出席のため、6月29日
からアメリカ、イギリス、フランスを訪問する予定である。本訪問に
伴い、警視庁では所要の体制で警護警備を実施することとしている。
」旨の報告があった。

(11) 2002年ワールドカップサッカー大会警備対策委員会の設置につ
いて

警察庁から、「本日、警察庁に、次長を長とする『2002年ワー
ールドカップサッカー大会警備対策委員会』を設置し、同大会警備の万
全を期することとした。なお、第1回委員会を本日午後開催する予定
である。」旨の報告があった。

(12) 革マル派非公然アジトの摘発等について

警察庁から、「神奈川県警察は、6月22日、警視庁の協力を得て、

東京都内において、革マル派非公然アジトを摘発し、同アジトにおいて、指名手配中の同派非公然活動家を通常逮捕するとともに、他1人を犯人隠避罪で現行犯逮捕した。」旨の報告があった。

(13) 中古漁船の北朝鮮向け不正輸出事件の検挙について

警察庁から、「警視庁は、海運会社の社長らが、中古いか釣り漁船1隻をインドネシア所在の水産会社に輸出するように装い、関係省庁に偽造の書類を提出し、実際には、同漁船を北朝鮮に輸出していた外国為替及び外国貿易法違反等の容疑で、海上保安庁等と共同捜査を行い、6月23日までに、同人ら4人を逮捕した。」旨の報告があった。

3 その他

(1) 委員から、「いわゆるドメスティック・バイオレンス防止法(DV防止法)が今国会で成立したのを受けて、DV防止法関連事案に対する第一線の警察官用マニュアルを作成すべきと考えるが、警察庁は、同マニュアルについて現在作成しているのか。作成する際、現実の事例を盛り込んだものを配付しないと現場の警察官等が非常に混乱すると思う。」との質問があり、警察庁から、「御指摘の件について、マニュアルとしては現在作成していない。しかしながら、同法に規定された『保護命令』の手続きを行う際、作成する書類の様式を定める等の作業を進めているところである。また、DV防止法関連事案対応の際の留意事項についても現在検討中である。さらに、民間の有識者の方々からも、いろいろなお話を伺っており、これらの方々の意見と委員御指摘の件を踏まえ、よりよいものを作成することとしたい。」旨、説明があった。